水野朝夫

『日本の失業行動』

中央大学出版部 1992. 3 vii+374ページ

1. 本書は、平成4年度、日本労働研究機構の「労働関係図書優秀賞」を受賞した研究書である。1970年以降、精力的に、実証分析を行ってきた著者のすべてが吐き出され、集大成された労作である。失業分析における第一人者である水野氏に、もっともふさわしい賞が贈られたことを、共に喜びとしたい。

本書が出版されてから(92年3月),1年を経たこともあり、又、受賞も重なり、既に本書の書評も幾つか出ている(『日本労働協会雑誌』No.392号は下田平裕身氏、No.394は西川俊作氏、さらにNo.397では本書をめぐって水野氏を迎えてのブックレビュー・シンポジウム)そこで、本誌では出来るだけこれらの重複を避けることにつとめたい。

2. 本書は大きく3部構成になっている。第1部は、 失業問題を考える場合の理論的アプローチ、第2部 は失業率の水準や変動の把握について、第3部は、 年齢別、地域別、雇用保険からみた、失業率の構造 の問題である。

この3部構成を支えている筆者の基本的な研究上の留意点も明確で、それは次の3点に集約される。第1は、ストック分析(いわゆる UV 分析)とフロー分析を併用したこと。第2は、完全失業率と雇用失業率を分析対象に据えたこと。そして、第3は、男女別に分析したデータに基づいて失業行動を分析したことである。この3点を忠実に実行するということは、結局、自分の手で失業関係のデータを作り出すことに他ならない。本書の最大の特色はここにあると思う。

特に留意点として上げた第2の点の「雇用失業率」という指標を開発し、研究者のみならず行政ベースにまで定着させた功績は大きい。日本の完全失業率は景気に感応的でない。それは日本の就業者の構成がまだ、自営業や家族従業者の割合が高いからである。そこで、失業の状態を表すには失業者を(雇用者+失業者)で除してみた雇用失業率で代替したのである。この指標の開発によって、日本の失業率がフリップス曲線への応用を含めて、各種の計量

分析に活用できるようになった.

3. このような姿勢はフロー分析においてその力が遺憾なく発揮される。失業者あるいは失業率の状態とは、①失業期間、と②失業に入ってくるフロー参入確立、の2つにわけられる、とした上で、1972年から87年にかけて、失業率を男女別にみると次のような相違があった。男子では失業率上昇に対する①の寄与は3割くらいで、②の方が5割強と大きい、対する女子の方は、①の寄与はほとんどなく、②の方が9割強と圧倒的に大きい。このことは、女子の失業は失業期間が長びくことではなく、「きわめて強力なフロー的性格をもつ傾向」がある。他方、男子は失業期間が長期化することにより失業率が上昇する。このように性別に失業者の行動に差があるのだとしたら、政策対応も考慮せざるをえなくなる。

ここで、フロー分析の一例をあげただけでも、そ の政策的インプリケーションがいかに大きいかがわ かる。

4. 多くのファクト・ファインディングが凝縮されているが、あえてもう一つ紹介すると、第4章中の「安定した UV 関係の崩壊」の節である。オイルショックを契機に労働市場は大きく構造変化を起こしたが、これを UV 分析をつかって解明したものである。全巻は、常に控えめで、慎重な表現で埋められているが、この節だけは特に力がこもっているようにみえる。

「確かに、1973~87年間においても、欠員率の上昇や失業率を低下させる傾向のあることは知られうる。それにもかかわらず、やや大胆な表現を用いるなら、考慮期間の初期の20年間にわたって確認することのできた安定的な負の関係は消滅し、いまや雇用失業率は欠員率から独立した垂直な関係にあるとさえいいうる。」(p. 117)

この表現に続いて、ではなぜ安定した UV 関係が崩れたかを追及していく。そして、最終的にサービス部門の肥大化(加工部門雇用者に対するサービス部門雇用者の比)がその犯人であることをつきとめる。数年前に単独論文としてこの論文を初めて読んだときは、サービス産業化が雇用吸収の場として期待されている時なので評者は意外に思った。しかし、今、改めて読み直してみると、これは日本が欧米なみに、第3次産業比率が上昇するにつれて、失業率の水準もシフトしていく自然の流れであると納得し

ている.

5. 残りの紙数は雇用保険と失業のテーマに絞りたい。水野氏のこれまでの業績は UV 分析やフロー分析がまずあげられる。しかし、私の関心からいえば、それ以上に、第9章の「失業保険受給者の構造と行動」が読みごたえがあった。

失業行動の分析の延長線上に、当然、失業給付の問題が避けて通れない。このテーマに対する水野氏の姿勢は一貫して徹底的にデータに当たって作表し、作図することにある。これには心底、脱帽した。これまで、評者も雇用保険の研究をかじったことがあるが、とても足元にも及ばない。水野氏の結論は次のように要約することができる。

第1に,1975年の失業保険制度から雇用保険制度への大改革にもかかわらず、関連したマクロ指標がかなり安定しているという発見。つまり、制度変更は失業を未然に防止する大きな目的をもって実施されたものであるが、変更による影響は無い。そこで、「保険制度が失業一般の増大に貢献しているとは判定し難い」(p.305)。

第2に、しかし、構造的に分析すれば、保険給付期間の長い高齢者の、受給者全体に占める比率は上昇している。この点は、フロー分析からみた、男子失業者の失業プールへの高い参入確率、長い失業期間などと一致する。

第3に、雇用保険制度への移行が被保険者が保険受給者になるのを促進した証拠はない(付点は評者)。

だが、第1の点である、マクロ指標でみた限り、 長期的に安定しており、制度変更による大きな変化 がないというのは、さらに慎重な検討が必要なので はないか。水野氏はマクロ時系列データで次の点を 検証している。それは、「労働者が失業のリスクか ら保護されている程度が変化したかどうか」である。 そのために(イ)雇用保険制度に守られている労働者 の割合、(ロ)保険加入者の失業確率、(ハ)離職前の 賃金補塡の3点を検討した。

その結果は、ほぼ 20 数年にわたり雇用者に占める保険加入率が $62\sim65\%$ と安定していた。だが、失業者に占める雇用保険受給者の割合は、1965 年にはほぼ 9 割強であったが、87 年には 4 割弱に低下したことも明らかになった。さらに、失業者が経済的に保護されるためには、保険加入者比率 X と賃金補塡比率 Y の指数 $\sqrt{X\cdot Y}$ を求めて、その 5 カ年平均が安定していることをつきとめ(1965 ~69 年

46.26, 75~79 年 47.87, 83~87 年 46.75%), 次のように結ぶ。「いく回もの制度改正にもかかわらず, 失業に対する労働者の保護の程度に関して基本的な変化はない」(P. 286)。

しかし果たして $\sqrt{X \cdot Y}$ の 3 区間の安定をもってして制度変更に差がないといえるのだろうか。表 9. 2 のマクロ時系列指標(p. 284)からまず気づくのは,75 年制度改正(給付基準が加入保険者期間から年齢に変更)と 84 年の改正(給付日数が年齢と雇用期間の組み合わせに変更)の二時点で時系列が屈折してみえることである。

例えば、雇用保険給付の国民所得に対する比は、雇用保険制度前の1965~74年の10年平均値が0.322%である。他方、75~84年のそれは0.439%と高まる(75年は制度大改革の異常値であるとして除いたとしても0.428%)。その差の0.117ポイントは改正前の水準の3分の1を占める大きさで、評者にはとても無視しえない不連続に思える。さらに、雇用保険による賃金補塡比率(1人当たり受給者の失業給付金を月間給与総額で除したもの)も、同様に75年制度改正前後の10年平均をとると、改正前の33.5%が、改正後の10年は35.8%と約3ポイント強高くなる。そして84年の再改正に続く3年間の平均は33.3%と再び低下する。

さらに水野氏も指摘するように完全失業者の中で 雇用保険を受給する割合は減少の一途である。これ は氏のいうように制度変更の結果と断言できないに しても、無関係とも言えない。

以上の雇用保険と失業の分析を、先のフロー分析や UV 分析の効果と合わせて読むと、より鮮明になる。即ち、失業を未然に防ぐ目的で大改革を行った75年の雇用保険制度であったが、その後、労働市場はサービス経済化に拍車をかけた。その結果、失業は上方シフトし、UV 関係は崩壊した。そこで失業給付は増大し、賃金補塡率も上昇した。しかし、失業者の内、保険で守られている割合は低下を続け4割を切った。守られているグループとは主として中高年男子で、それはフロー参入確率の高まりと、失業期間の長期化によるものである。雇用保険未加入のパート女子はここからスッポリ抜け落ちる。

これはまさに雇用保険制度に移行した時のシナリオではなかったのか? 本書の雇用保険の章は、今後パート労働の増大と失業の関係という新たな問題の出発点となる貴重な研究と思われる。

[篠塚英子]